

くらしの 情報

市嘱託職員募集

1 特別養護老人ホーム

しらかば荘

- ▼職 種 看護師
- ▼募集人員 1人
- ▼応募資格 看護師または准看護師の資格を有する方
- ▼報酬月額 157,900円
- ▼187,100円までの範囲で、資格により別途決定
- ▼手当 通勤費、報償金(60歳未満の場合)等
- ▼2 救護施設親愛の家
- ▼職 種 介護職員
- ▼募集人員 2人
- ▼応募資格 ホームヘルパー2級課程修了以上の資格を有する方
- ▼報酬月額 115,300円
- ▼手当 通勤費・宿直手当、報償金(60歳未満の場合)等
- ▼3 共通事項
- ▼勤務条件 市嘱託職員取扱要綱などの定めによる
- ▼採用日 本年4月1日予定
- ▼面接試験日 3月19日予定

市臨時職員募集

- ▼応募締切 3月12日(水)
- ▼提出書類 採用願書、履歴書、資格免許証または修了証明書の写真
- ※採用願書は、庶務情報グループにあります。履歴書は市販のものを使用してください。
- ▼応募先 庶務情報グループ(☎423212)
- ▼職 種 介護補助員
- ▼募集人員 2人
- ※ホームヘルパー2級以上の資格を有する方、自家用車で通勤できる方を優先して採用
- ▼勤務場所 特別養護老人ホームしらかば荘
- ▼賃 金 月額5,744円、夜勤一回1,3510円(夜勤手当を含む)、別途通勤費支給
- ▼勤務日数 夜勤を含め月21日程度勤務
- ▼勤務時間 午前7時～午後7時のうち実質8時間の変則勤務、週平均1回の夜勤あり
- ▼勤務内容 入所者のおむつ交換、入浴介助、食事介助などの介護業務
- ▼採用日 本年4月1日予定
- ▼応募締切 3月12日(水)
- ▼提出書類 履歴書
- ※履歴書は市販のものを使用してください。
- ▼応募先 しらかば荘管理生活グループ(☎423331)
- ▼対象児 生後7か月から小学校就学前までの乳幼児
- ▼入所要件
 - ▽昼間、保護者が仕事のため家庭にいない場合
 - ▽保護者が内職や病人の看護のため、保育ができない場合
 - ▽保護者が妊娠中及び出産後間もない場合、精神、身体に障がいや有している場合
 - ▽その他、なんらかの理由で、保護者が保育をできない場合
- ▼保育時間 午前7時30分～午後5時30分
- ▼保育料 前年の所得税もしくはは当年度の市民税にのじて毎月一定の額がかかります。
- ▼申し込み 随時受け付けていますので、福祉事業グループまたは神威保育所備え付けの申請書で申し込みください。
- ▼問い合わせ 福祉事業グループ(☎423217)

神威保育所 入所児童を募集

- ▼募集住宅 下表のとおり
- ▼入居資格
- (1)市内または近隣市町に住所か勤務先があること
- (2)一定の収入以内であること
- (3)確実な保証人がいること
- ▼家 賃 入居世帯の収入により決定します。
- ▼提出書類 申込用紙(建築住宅グループで配付)、住民票所得証明書、納税証明書
- ▼応募締切 3月17日(月)
- ▼決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。
- ▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ(☎422223)
- ※下表のほか、随時入居者募集中の住宅があります。また、

市営住宅入居者募集

- ▼募集住宅 下表のとおり
- ▼入居資格
- (1)市内または近隣市町に住所か勤務先があること
- (2)一定の収入以内であること
- (3)確実な保証人がいること
- ▼家 賃 入居世帯の収入により決定します。
- ▼提出書類 申込用紙(建築住宅グループで配付)、住民票所得証明書、納税証明書
- ▼応募締切 3月17日(月)
- ▼決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。
- ▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ(☎422223)
- ※下表のほか、随時入居者募集中の住宅があります。また、

市有財産(物品)を 売却します

- と き 3月9日(日)
午前10時～同11時
- ところ 旧市役所庁舎
- 売却方法 時間内に先着順で売却
- 売却条件等
 - ▶代金は当日現金での支払いとします。
 - ▶物品は当日引き渡して、移動等に要する費用は買主負担とします。
- ※現状での引き渡しとなり、売却後の苦情はいっさい受け付けできません。
- 売却物品
スチール机(片袖、両袖)、スチールロッカー(2連、3連、4連)、応接用テーブル、応接用テーブル・椅子セット、パソコンラック
- ※価格は当日表示します。
- 問い合わせ
財政管財グループ(☎423212)

募集住宅

区 分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号	
前回	改良	文珠本通り地区	3DK	52㎡	M59-1-4
		東光2区地区	3DK	61㎡	T54-1-3
今回	改良	本町川向地区	3DK	64㎡	H54-5-5
		歌神2区地区	3DK	61㎡	K2 54-1-8

住み替えを希望される方はご相談に応じます。

就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で義務教育の就学が困難な児童・生徒に、学用品費や修学旅行費、医療費など援助しています。

希望するご家庭は、学校などで配付される申請書に必要事項を記入のうえ、必要な証明書等を添えて在学する学校に提出してください。

なお、新入学児童については、教育委員会から対象児童の保護者宛に申請書を郵送しますので、入学予定の小学校または教育委員会に提出してください。

- ▼申請書に添付するもの 源泉徴収票の写しなど、平成19年分の収入が証明できるもの
- ▼提出期限 3月17日(月)
- ▼問い合わせ 学校教育グループ(☎4254223)

各種奨学金貸付制度

■日本学生支援機構の奨学金貸付制度

- ▼対象者 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の在学生及び入学予定者
- ▼貸付月額 高等専門学校生 21,000円、35,000円、短期大学生・専門(専修)学校生 45,000円、60,000円、大学生 45,000円

000円、大学生 45,000円、64,000円

※改定される場合があります

- ▼申し込み 在学する学校
- ▼問い合わせ 日本学生支援機構総務部広報課(☎0367436011)

■北海道教育委員会の奨学金貸付制度

- ▼対象者 公立高等学校の在学生及び入学予定者
- ▼貸付月額 10,000円、25,000円

※改定される場合があります

- ▼申し込み 在学する学校
- ▼問い合わせ 在学する学校または北海道教育庁生涯学習部高校教育課(☎0112045760)

■市の奨学金貸付制度

- ▼対象者 本市出身者(保護者が市内に居住)で、大学、高等専門学校、専修学校、高校の在学生及び入学予定者
- ▼貸付月額 大学生・高等専門学校生・専修学校生 20,000円、高校生 8,000円

- ▼申し込み・問い合わせ 3月19日(水)～4月15日(火)までに学校教育グループ(☎4254223)へ。

スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポー

ツや文化活動を行う方のために設けられた補償制度です。5人以上のグループで加入ください。

▼保険期間 平成20年4月1日～20年3月31日

※途中加入の場合は、掛け金を振り込んだ日の翌日から適用

▼保険の内容

区分	掛け金 (年額)	補償額	
		入院	通院
子どもの団体	1人 500円	1日 4,000円	1日 1,500円
大人のスポーツ活動	1人 1,500円	1日 1,800円	1日 1,000円
老人クラブなどのスポーツ活動	1人 800円	1日 1,800円	1日 1,000円

※このほか、死亡等への補償、中学生以下の個人練習・活動や大人の文化活動を対象とした制度、子どものスポーツ団体の指導者が加入できる制度があります。

- ▼応募・問い合わせ 社会教育グループ(☎4254223)

軽自動車の売買・移転時は必ず手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車をお持ちの方

にかかる市税です。

軽自動車を売買・移転したときなどは、必ず所定の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでも元の所有者に納税通知書が送られ、現在の所有者に届かないことがあります。

手続きは早めに済ませ、軽自動車税の納税にご協力ください。

- ▼問い合わせ 税務グループ(☎4253214)

国民年金のお知らせ

■平成20年度国民年金保険料額
平成20年4月～20年3月までの国民年金の保険料額は、月額14,410円に変わります。

■国民年金の独自給付

自営業や農業など国民年金に加入している第1号被保険者の方に対しては、次のような独自の給付があります。

- ▼付加年金 毎月の定額保険料に、月額400円の付加保険料を上乘せして納めることにより、付加保険料の納付月数に200円を乗じた金額が老齢基礎年金に加算されます(付加年金額は物価がスライドしても改定されません)。
- ▼寡婦年金 第1号被保険者期間のみで老齢基礎年金の受給資格を満たした夫が、年金を受給しないで死亡した場合に、

10年以上婚姻期間があった妻に対して60歳から65歳まで支給され、年金額は夫の老齢基礎年金額の4分の3です。

▼死亡一時金 第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに死亡した場合、生計を同じくしていた一定範囲の遺族の方が請求することが出来ます。一時金の金額は保険料を納めた期間によって変わります。

■クレジットカードによる納付が可能になりました
クレジットカード納付は、被保険者から事前に申し込みをいただき、以後、継続的にクレジットカード会社から社会保険庁に立て替え納付を行うものです。

クレジットカードでの納付を希望される場合は、砂川社会保険事務所まで申し込みください。

- ▼問い合わせ 砂川社会保険事務所(☎5222144)

求人情報(2月10日現在)

市内の企業では、次のとおり従業員を募集しています。

- 1ポイラー係 1人
- 2店員 1人
- 3求人 1人

くわしくは、ハローワーク砂川(砂川市西6条北5丁目 ☎5453147)へ。

市民の動き

人口 4,966人 (-23人)
 男 2,259人 (-10人)
 女 2,707人 (-13人)
 世帯 2,590世帯 (-4世帯)
 (平成20年1月末日現在)

♥いつまでも おしあわせに

小松 ^{ひろみ}裕美さん=松川 ^{はるか}陽夏さん 東光

□おくやみ もうしあげます

内山七三雄さん (86歳・1月8日死亡) 文珠
 橋本フジ子さん (85歳・1月8日死亡) 中村
 高橋 安雄さん (87歳・1月17日死亡) 文珠
 北山 末治さん (77歳・1月24日死亡) 神威
 尻江ヤスエさん (74歳・1月28日死亡) 上歌
 中居 サヨさん (80歳・2月2日死亡) 文珠

市役所直通ダイヤル 問い合わせはこちらの番号へ!

担当	電話番号	主な業務内容
総務財政課	☎42-3212	職員・情報管理
		広報・企画・統計
		予算・財産管理
	税務G	☎42-3214
産業建設課	☎42-2223	道路・河川・土木・公園・下水道
		建築・市営住宅
		商工業・観光・企業誘致
住民福祉課	☎42-3217	戸籍・年金・国保
		福祉事業全般
		介護保険事業
		生活保護
	☎42-3213	保健事業全般
		交通安全・廃棄物・市民相談・ごみ収集
教育委員会	学校教育G 社会教育G	☎42-4223
図書館		☎42-6900
議会事務局		☎42-2211
監査・選管事務局		☎42-3876
会計室		☎42-3216
水道企業団歌志内営業所		☎42-2225

※Gはグループの略

灯油代の助成申請は 3月31日(月)まで

- ▽助成対象世帯 平成20年1月1日現在、市内に住所があり、次のいずれかに該当する市民税非課税の在宅世帯(生活保護世帯及び申請日現在、市内に住所がない世帯は除く)
- ▽世帯員全員が65歳以上の世帯(二人世帯含む)
- ▽世帯主の方が身体障がい者手帳の1級または2級に該当する世帯
- ▽母子・父子世帯
- ▽寡婦(夫)世帯
- ▽申請・問い合わせ 福祉事業

心の健康相談

- グループ(☎42-3217) ※くわしくは、本紙1月号または2月号をご覧ください。
- ▽とき 3月28日(金)午後2時~同4時30分
- ▽ところ 砂川市ふれあいセンター
- ▽相談内容 熟睡できない・やる気が出ない・気分が優れないなど
- ▽相談医 精神科医師
- ▽料金 無料
- ▽申し込み 3月27日(木)までに滝川保健所健康推進課精

技能検定受検者募集

- 神保健福祉係(☎24-6201)へ。
- ▽受検資格
- ▽1級 7年以上の実務経験を有する方
- ▽単一等級 3年以上の実務経験を有する方
- ▽2級 2年以上の実務経験を有する方
- ▽3級 半年以上の実務経験を有する方(職業訓練・各種学校の在校生を含む)
- ▽実施職種 造園、鉄工、とび、建築板金など

中小企業年度末金融

- ▽応募・問い合わせ 4月3日(木)~同16日(水)までに空知地方技能訓練協会(☎24-1880)へ。
- ▽融資対象 道内に事業所を有する中小企業者(遊興娯楽等の一部の業種は除く)
- ▽融資金額
- ▽企業 業 3,000万円以内
- ▽組合 5,000万円以内(転貸の場合は1億円以内)
- ▽資金使途 運転資金
- ▽融資期間 1年以内
- ▽融資利率 各取扱金融機関の

しらかば荘 指定管理者公募

- 特別養護老人ホームしらかば荘の指定管理者を募集します。
- 応募資格は、社会福祉施設の運営実績がある社会福祉法人です。
- くわしくは、しらかば荘(☎42-5331)までお問い合わせください。
- 利率による
- ▽信用保証 すべて北海道信用保証協会の保証が必要
- ▽取扱期限 3月28日(金)
- ▽申し込み・問い合わせ 商工観光グループ(☎42-2223)